

広 剣 連 第 0 6 3 号  
令 和 4 年 6 月 1 日

各地区剣道連盟会長 様

一般財団法人 広島県剣道連盟  
会 長 田中 秀和  
(公印省略)

「居合道・杖道稽古会」の実施内容について(通知)

みだしのことについては、下記のとおりです。

## 記

### 1 実施内容

今後、実施される各稽古会において、会員等から昇段審査に向けての講習(稽古)の要望が寄せられたことから、理事会(3/21)において諮った結果、従来の審査直前の講習会に変えて、稽古会の中で講習会の開催が了承され、通常の稽古に合わせ昇段と普及を目的に講習を含めた内容で実施します。

なお、昇段審査に向けて稽古会に参加される方は、都度、講習料として1,100円を徴収します。

### 2 各稽古会及び審査会

#### (1) 実施日時・場所

「令和4年度 地区剣連主管行事計画書(予定)」のとおり実施する予定です。

○ 7月9日(土) びんご運動公園 [午前～居合道・午後～杖道]

○ 9月4日(土) 湯来町体育館 [午前～杖道・午後～居合道]

\* 9月18日(日) 中央審査会[福山市]

○ 11月3日(祝) 広島市西区スポーツセンター [午前～居合道・午後～杖道]

○ 1月29日(日) エフピコアリーナふくやま [午前～杖道・午後～居合道]

\* 2月12日(日) 中央審査会[広島市]

(2) 各稽古会の案内は、それぞれ個別に通知しますが、通知に合わせ受講希望者の申込書を添付します。

コロナウイルス感染拡大防止予防ガイドラインに従い稽古を行って下さい。

ただし新型コロナウイルスに関する影響や感染拡大の状況により中止する場合がありますのでご了承下さい。

以 上